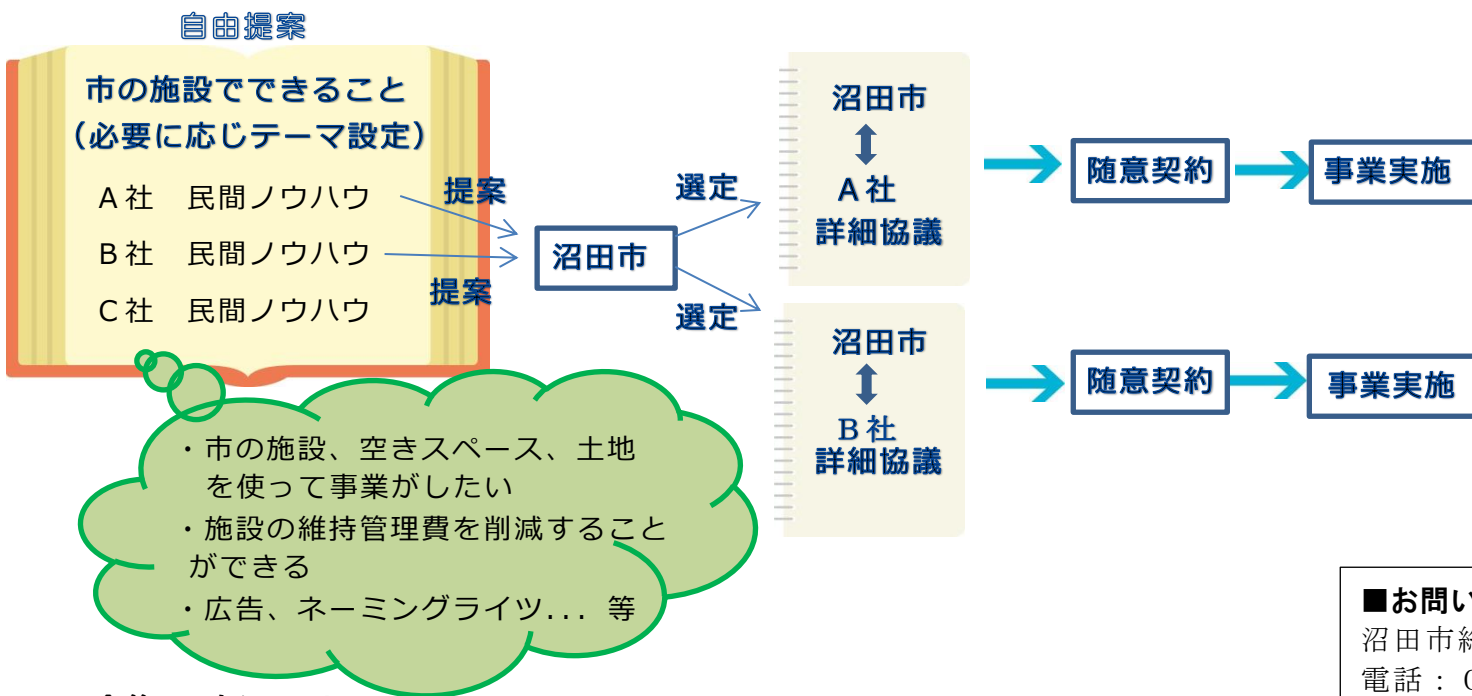


令和4年度 沼田市ファシリティマネジメント施策に関する民間提案制度のお知らせ

■ 制度の概要

沼田市が所有する施設の運営や維持管理において、民間の知恵やアイデア等を最大限活用するため、民間事業者の皆さまから提案を募集し、協定を締結した上で協議を経た後、事業化を図るものです。いただいた提案内容を知的財産として扱い、その情報及び内容を保護した上で、提案をいただいた事業者と随意契約することを前提としています。

■ 制度の流れ



■ 今後のスケジュール

- | | |
|---------|----------------|
| 9月～11月末 | 現地見学・事前相談の実施、 |
| 11月30日 | 簡易提案書等書類受付期限 |
| 12月下旬 | プレゼンテーション、提案選定 |
| 1月上旬 | 提案事業採択決定 |
| 1月上旬以降 | 採用となったものから詳細協議 |

対象

沼田市が所有する又は管理する土地及び公共施設

条件

- ① 沼田市にとって新たな負担増とならない
- ② 沼田市にメリットがある
- ③ 法令により、市がすべき事業とされていない

■ お問い合わせ

沼田市総務部財政課 F M推進係

電話：0278-23-2111

メール：kanzai@city.numata.gunma.jp

詳しくは本市公式ウェブサイトをご確認ください。

沼田市 民間提案制度

検索

